大学等奨学金返還支援制度

応募資格

鹿児島県

鹿児島県内の高等学校等を卒業した(する)者又は鹿児島県外の高等学校等を卒業した(する)者(鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で県内の中学校を卒業した者に限る。)のうち、次の要件のいずれにも該当する者

【大学等入学予定者】

① 次年度に大学、短期大学、専修学校(専門課程)に進学予定の者又は高等専門学校第４学年に進級予定の者
② 日本学生支援機構第一種奨学金の学力・家計基準を満たし、当該奨学金の貸与を申請した者又は申請する予定の者
③ 大学等卒業後、鹿児島県内企業等に就業する意志があり、かつ県内居住を希望する者

【大学等卒業予定者】

① 現在大学又は大学院に在学し、次年度中に卒業(修了)予定の者
② 日本学生支援機構第一種奨学金もしくは鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者、又は受けていた者
③ 大学等卒業後、鹿児島県内企業等に就業する意志があり、かつ県内居住を希望する者

【県外在住の社会人】

① 大学又は大学院を卒業(修了)した者
② 申請時に、県外に居住しており、かつ、次のいずれかに該当する者
・県外において正規雇用で就業している(おおむね２年以上)
・申請時以前おおむね４年以内に正規雇用で就業した期間(おおむね２年以上)がある
③ 申請する翌年度４月１日現在で満35歳未満である者
④ 日本学生支援機構第一種奨学金又は鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けた者
⑤ 県内企業等に就業する意思があり、かつ、県内居住を希望する者

募集人員

●人材育成枠(大学等入学予定者):**70人程度**　●地域活性化枠(大学等卒業予定者・社会人):**30人程度**

支援対象金額

大学等在学中に借り受けた奨学金の全額

この制度は，鹿児島県，県内各市町村からの出捐金及び事業の趣旨にご賛同いただいた企業・団体からの寄附金を財源として実施しています。

～賛同企業・団体の皆様～(五十音順)

○(一財)岩崎育英文化財団【いわさきグループ】
○(公財)上野カネ奨学会
○(株)鹿児島銀行
○鹿児島空港ビルディング(株)
○鹿児島トヨタ自動車(株)
○コーアツ工業(株)
○小正醸造(株)
○城山観光(株)
○(株)新日本科学
○セイカ食品(株)
○(株)セイカスポーツセンター
○(株)カクイックス
○(医)天陽会【中央病院】
○南国殖産(株)
○(株)ナンチク
○日本ガス(株)
○ネッツトヨタ南九州(株)
○本坊グループ
○(株)Ｍｉｓｕｍｉ
○南九州日野自動車(株)
○(株)森建設
○(公財)山本奨学会【鹿児島ヤクルト販売】
○(公財)米盛誠心育成会【米盛グループ】
○(株)南九州ファミリーマート